

**英語講座「Mr.のイングリッシュルーム」**

▼対象 7割以上の受講が可能で、次のいずれかに該当する方  
○市内に在住・通勤する方  
○西条市国際交流協会会員

▼期間 7月～翌年2月(全15回)

▼曜日・時間  
○初級A 火曜日 17時15分～18時45分  
○初級B 土曜日 17時15分～18時45分  
○中級 火曜日 19時～20時30分

▼場所 総合福祉センター

▼定員 各クラス20人(先着順)

▼受講料 7000円(国際交流協会会員は5000円)

※受講を途中でやめる場合、返金不可

▼申込期間 7月1日(木)～15日(木)

※専門的な語学講座ではありません  
※WEBでの授業に切り替わる場合があります

〒市庁舎新館2階国際交流協

会事務局(西条市庁舎へ電話し内線2292へ)

**リズム体操**

▼対象 市内在住の60歳以上の方

▼日時 7月5日(月) 13時30分～14時30分

▼場所 西条市シルバー人材センター

▼講師 西山千恵子氏(コンディショニングトレーナー)

▼定員 15人(先着順)

※動きやすい服装で、各自飲み物などをご用意ください

〒西条市シルバー人材センター(小松総合支所内)  
Tel.0898-176-13670

直接申し込み。  
▼申込期限 7月26日(月)  
〒市庁舎本館1階包括支援課  
Tel.0897-152-11412

**地元産品を使った教室・催し**

**食の創造館**

Tel.0898-65-7150 休館日:日・月曜日

▶ **ベトナム料理教室**

日時 7月17日(土) 10時～13時  
内容 ベトナムお好み焼き、エビサラダ、デザートを作る。  
講師 チャン ティ ホン氏  
定員 12人(先着順) 参加費 1,200円  
申込期限 7月10日(土)

▶ **野菜たっぷりヘルシー料理教室**

日時 7月22日(木) 10時～13時  
内容 夏野菜のスタミナそうめん、色とりどりのさっぱりスープ、ナスとアスパラガスの焼き浸し、ひんやりトマトゼリーを作る。  
講師 野菜ソムリエ 藤田富美江氏  
定員 12人(先着順) 参加費 1,500円  
申込期限 7月15日(木)

▶ **親子教室 お絵かきフォカッチャを作ろう!**

日時 7月31日(土) 10時～13時  
内容 夏野菜で顔を作ったフォカッチャ、フルーツを使った冷たいデザートを作る。  
講師 JHBS師範 管理栄養士 佐藤郷子氏  
定員 親子6組(先着順)  
参加費 1組2,500円(子ども一人追加につき500円)  
申込期限 7月24日(土)

**手話奉仕員養成講座(入門課程)**

▼対象 これから手話を学ぶ方

▼日時(全18回) 8月5日～12月16日の毎週木曜日(9月23日、10月14日を除く) 19時～21時

▼場所 総合福祉センター

▼内容 聴覚障がい者とコミュニケーションをとるため

〒西条市シルバー人材センター(小松総合支所内)  
Tel.0898-176-13670

に手話を学習  
▼テキスト代・実費 3300円

〒社会福祉協議会ボランティアアセンタ  
Tel.0898-164-12600  
FAX 0898-164-13920

一緒に手話を学びませんか

**弓道初心者教室**

▼対象 市内在住の19歳～65歳までの方

▼日時 8月3日(火)～12月4日(土) 〇火・木曜日 19時～21時 〇土曜日 13時30分～15時30分

▼場所 総合体育館弓道場

▼定員 10人～15人程度(先着順)

▼参加費 2000円

▼申込期間 7月1日(木)～20日(火)

〒西条市弓道協会事務局  
Tel.090-1173-8265

新型コロナウイルス感染症の影響で、掲載内容は変更の場合があります。最新情報は市ホームページをご確認ください。



**イベント・講座**

**モンベルアウトドアチャレンジ!**

●西日本最高峰百名山石鎚山登山(成就コース)

▼日時 7月3日(土) 7時45分～16時15分

▼参加費 7800円

●山歩き講習会(はじめてのテント泊登山)

▼日時 7月10日(土) 10時～12時

▼参加費 3000円

●SUP(スタンドアップ)

新型コロナウイルス感染症の影響で、掲載内容は変更の場合があります。最新情報は市ホームページをご確認ください。

新型コロナウイルス感染症の影響で、掲載内容は変更の場合があります。最新情報は市ホームページをご確認ください。

Information Salon

インフォメーションサロン  
日々の暮らしに役立つ情報を見つけませんか

**草木染教室「コアカン(小赤麻)で染める」**

▼日時 7月12日(月)～16日(金) 9時30分～12時

▼場所 石鎚ふれあいの里

▼内容 季節の植物を使って、布を染めます。

▼定員 各日6人(要予約)

▼参加費 1200円(別途布代必要)

〒西条自然学校  
Tel.080-15667-15314



**ドルボード(ド)体験会**

▼日時 7月17日(土) 10時～12時30分・13時30分～16時

▼参加費 6200円

●場所・申込先 アウトドアオアシス石鎚  
Tel.0898-176-13116

※雨天時は8月1日(日)

▼場所 加茂川トリム公園

▼内容 加茂川にすむ水生生物の観察

▼講師 山本貴仁氏(NPO 法人西条自然学校)

▼定員 20人(先着順)

▼持ち物 着替え、(お持ちの方は)ライフジャケット

※川に入る事ができる服装でお越しください

▼申込期限 7月16日(金)

〒市庁舎新館2階環境政策課  
Tel.0897-152-11382  
E-mail: kankyosaiaku@saijo-city.jp



**水と親しむ青空教室**

▼対象 小学4年生～中学生  
※小学生は保護者同伴

▼日時 7月25日(日) 10時～12時

※雨天時は8月1日(日)

▼場所 加茂川トリム公園

▼内容 加茂川にすむ水生生物の観察

▼講師 山本貴仁氏(NPO 法人西条自然学校)

▼定員 20人(先着順)

▼持ち物 着替え、(お持ちの方は)ライフジャケット

※川に入る事ができる服装でお越しください

▼申込期限 7月16日(金)

〒市庁舎新館2階環境政策課  
Tel.0897-152-11382  
E-mail: kankyosaiaku@saijo-city.jp

西条運動公園総合プール・東予運動公園プール

**7月1日はプール開き**

利用期間 7月1日(木)～8月31日(火) 10時～18時  
※7月20日(火)～8月19日(木)は19時まで延長します

感染症拡大防止のため、人数制限、利用期間・時間の変更、来場者を市民に限定することがあります。(閉園する可能性もありますのでご了承ください)



▶ **利用料金(西条運動公園総合プール)**  
○大人:450円 ○中高生:300円 ○小学生:150円  
○30人以上の団体の場合は、小学生120円  
※障害者手帳をお持ちの方、65歳以上の方、ひとり親世帯の方などには、減免制度があります

● **東予運動公園プールは無料で開放します**  
東予運動公園プールのスライダーと50mプールは老朽化のため利用できません。加えて、流水プールも流れが弱まっているため、無料で開放します。(流水プール・幼児プールは利用できます)

▶ **その他注意事項**  
○小学3年生以下の児童・幼児には、必ず保護者が同伴。(保護者1人につき、小学3年以下の児童・幼児は2人まで)  
○その他プールの利用については、西条市スポーツ協会グループのホームページをご確認ください。

▶ **問合せ**  
○西条運動公園総合プール(ひうち1-2)  
Tel.0897-53-3200  
○東予運動公園プール(河原津新田甲157)  
Tel.0898-66-4419

**社会を明るくする運動 強調月間 7月1日～31日**

犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くため、市内中学生を対象とした作文コンテストなどの啓発活動を行います。運動へのご理解をお願いいたします。

**▼力を入れて取り組むこと**

- 犯罪や非行をした人の立ち直りを支え、再犯を防止することの大切さや、更生保護の活動について、デジタルツールも活用して広く周知。より多くの人に知ってもらう
- 犯罪や非行の防止、犯罪や非行をした人の立ち直りにはさまざまな協力の方法があることを示し、多くの人に協力者として加わってもらう
- 保護司、更生保護女性会会員、BBS会員、協力雇用主などの更生保護ボランティアのなり手を増やす
- 民間協力者や地方公共団体、国との連携を強化しつつ、犯罪や非行をした人が、仕事、住居、教育、保健医療福祉サービスなどに関し必

要な支援を受けやすくするためのネットワークをつくる

○犯罪や非行が起こらないように、若い人たちの健やかな成長を育む

○市庁舎新館1階 市民生活課内 「社会を明るくする運動」西条地区推進委員会事務局  
Tel.0897-52-11243

**水害時の衛生対策**

台風や集中豪雨で家屋などが浸水した場合、洗浄や消毒が必要になることがあります。

**▼清掃時の注意事項**

- ドアと窓を開けて換気。
- 汚泥を取り除きしっかりと乾燥させる。
- 清掃中のケガ予防に手袋を着用。
- ほこりを吸わないように、マスクを着用。
- 清掃が終わったらしっかりと手を洗う。

※詳しくは市ホームページをご覧ください

○中央保健センター  
Tel.0897-52-11215

**西条市がSDGs未来都市・自治体SDGsモデル事業に選定されました！**

地方自治体によるSDGsの達成に向け優れた提案を行った都市を「SDGs未来都市」、その中で特に先導的な取り組みは「自治体SDGsモデル事業」と言います。5月21日、西条市は内閣府から2021年度のSDGs未来都市、自治体SDGsモデル事業に選定され、オンラインで選定証授与式が行なわれました。

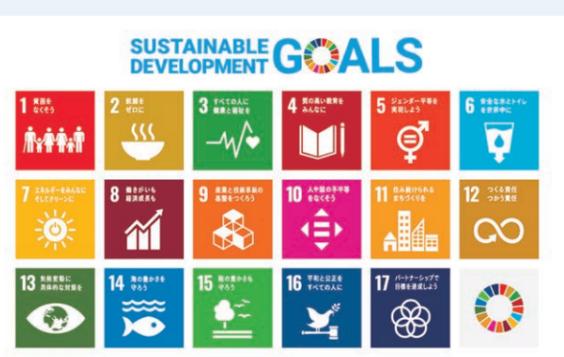
「SDGs未来都市」は県内で2番目（四国で5番目）に、「自治体SDGsモデル事業」には四国で2番目に選定されました。

当市でも環境面など、さまざまな持続化に向けた課題が生じています。市民総参加で課題解決に向けて取り組んでいきましょう。

**●SDGsとは…**

2015年に国連サミットで採択された「持続可能な開発目標」。社会・経済・環境面など、17の目標を定めた2030年までに各国が取り組む国際目標です。今生きている人々を誰ひとり取り残すことなく、未来の地球に豊かな環境や社会を引き継ぎながら経済発展を遂げていくために、地球に暮らす一人一人が自分事として取り組むことが求められています。

問合せ 市庁舎本館4階政策企画課 Tel.0897-52-1527

新型コロナウイルス感染症の影響で、掲載内容は変更の場合があります。最新情報は市ホームページをご確認ください。



**新居浜産業技術専門学校 オープンキャンパス**

**▼日時** (体験型)  
7月21日(水)・30日(金)・8月7日(土)・21日(日)・27日(金)  
9時～11時40分

**▼科目**  
メカトロニクス科、自動車整備科、メタル技術科

**▼内容** 専門校の概要(科目、資格、就職先など)説明と実習風景の見学・体験。

○愛媛県立新居浜産業技術専門学校  
Tel.0897-43-4123

**健康・福祉**

**介護保険施設での食費・居住費を減額します**

低所得の方は申請して「介護保険負担限度額認定証」の交付を受けると、介護保険施設を利用した際の食費・居住費が一部軽減されます。

7月31日(土)が有効期限です。引き続き利用される方は、期限までに申請してください。

**▼認定を受けるための要件**

- 市民税非課税世帯
- 同世帯・別世帯にかかわらず、配偶者も市民税非課税
- 令和3年8月から、預貯金等の合計額により細分化されます。(詳細は、下表を参照)

○東消防署  
Tel.0897-55-0119

○西消防署  
Tel.0898-68-0119

区分	預貯金などの基準	
	単身	夫婦
○生活保護受給者 ○住民税非課税である老齢福祉年金の受給者	1,000万円以下	2,000万円以下
課税年金収入額などの合計額が80万円以下の方	650万円以下	1,650万円以下
課税年金収入額などの合計額が80万円超120万円以下の方	550万円以下	1,550万円以下
課税年金収入額などの合計額が120万円超の方	500万円以下	1,500万円以下

**▼対象となる施設** (ショートステイを含む)  
特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院、地域密着型特別養護老人ホーム

**▼申請方法** 申請書と通帳などの写しを担当課に提出。詳細は利用施設や担当ケアマネジャーに相談を。

**▼申請期限** 7月30日(金) (必着)

○市庁舎本館1階長寿介護課  
Tel.0897-52-11423

○各総合支所 市民福祉課

**7月のスポーツカレンダー**

行事名	日時	場所
西条市ソフトボール協会 スポーツ協会杯大会 (小学生の部)	3日 9:00	丹原総合公園 多目的広場
第15回本部長杯ソフトボール大会	4日 8:00	東予運動公園 多目的広場
第36回愛媛県中学軟式野球選手権 西条支部大会	10日 9:00 11日 9:00	東予運動公園 野球場ほか
第16回本部長杯ミニバス大会	11日 9:00	東予体育館
愛媛県選手権大会 西条市スポーツ協会旗・県下選手権大会 (軟式野球)	25日 9:00	市民公園ほか
第15回本部長杯空手道大会	25日 9:00	東予体育館アリーナ
佐々木記念西条ひうち記録会	31日 9:00 ※8月1日も開催	ひうち陸上競技場
スポーツ少年団本部長杯 サマーカップ大会 (バレーボール)	17日 8:00 18日 8:00	総合体育館ほか

行事の日程・場所などは、変更になる場合があります。

**お知らせ**

結婚50周年を迎えられるご夫婦をお祝いします

結婚50周年(金婚)を迎えられるご夫婦を老人福祉大会(開催有無は検討中)でお祝いします。該当されるご夫婦は、ぜひ届け出てください。

**▼届出方法** 問い合わせ先にある届出書提出。

**▼届出期限** 8月12日(木)

○市庁舎本館1階長寿介護課  
Tel.0897-52-11292

○各総合支所 市民福祉課

○昭和46年に結婚したご夫婦  
○昭和45年以前に結婚し、今まで届け出ていないご夫婦

新型コロナウイルス感染症の影響で、掲載内容は変更の場合  
があります。最新情報は市ホームページをご確認ください。



**国保税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の減免制度があります**

新型コロナウイルス感染症により世帯の主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った場合、もしくは事業収入などの減少が見込まれる場合は、一定の要件を満たせば、申請により国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料が減免される場合があります。

減免要件など、詳細は市ホームページをご覧ください。各担当課へお問い合わせください。

**▼国民健康保険税について**

市庁舎本館2階 市民税課  
TEL 0897-5211274

各総合支所 総務課

**▼後期高齢者医療保険料について**

市庁舎新館1階国保医療課  
TEL 0897-5211212

各総合支所 市民福祉課

**▼介護保険料について**

市庁舎本館1階長寿介護課  
TEL 0897-5211419



詳細は

**国民年金保険料の免除・猶予申請を受け付けます**

国民年金保険料を納め忘れの状態で見逃されると、老後の年金が支給できないだけでなく、万が一、障がいや死亡といった不測の事態が発生したときに障害年金や遺族年金が受けられない場合があります。

経済的な理由などで保険料の納付が困難な場合は、未納のままにしないで保険料の免除・猶予制度について窓口にご相談ください。7月1日(木)から令和3年度の申請を受け付けます。

※過去の未納分は、申請月の2年1カ月前までさかのぼって申請できます

**▼保険料免除制度**

保険料の全額・一部が免除される制度で、本人・配偶者・世帯主の前年所得が一定額以下であることが必要です。

**▼納付猶予制度**

50歳未満の方で、本人・配偶者の前年所得が一定額以下であることが必要です。

○失業特例

失業された方は、離職票や雇用保険受給資格者証などを添付すれば、退職された方の所得を除外して審査を行います。

○臨時特例措置

通常の免除申請では前年所得で審査を行います。新型コロナウイルス感染症の影響による減収を事由とする場合は、収入源となる業務の喪失や売り上げの減少などの所得の見込み額を用いた申立書で申請が可能です。

▼承認期間

7月～翌年6月

※前年度に全額免除や納付猶予の継続審査対象者になっている方は、結果ハガキが8月下旬までに届きます

▼免除・猶予を受けた期間は

年金を受給するための資格期間として計算されますが、免除期間と段階に応じて受給時に年金が減額されます。※老齢基礎年金受給前なら、10年前までさかのぼって追納することができ、将来の年金額を増やせます(経過期間に応じて加算額あり)

▼手続きに必要なもの

○本人確認できるもの

○年金手帳または個人番号のわかるもの

○失業特例の場合は離職票など

○新居浜年金事務所  
TEL 0897-3511300

○今治年金事務所  
TEL 0898-3216141

市庁舎新館1階市民生活課  
TEL 0897-5211383

各総合支所 市民福祉課

**たき火の注意事項**

落ち葉を集めて燃やすたき火は、その拡大や不始末から、付近の枯れ草などに燃え広がります。たき火などを行うときは、次の点に注意しましょう。

- 風が乾燥しているときや風の強いときは行わない
- 着火しにくい服を着用
- 消火器、水バケツ、スコップなどの消火用具を用意
- できるだけ複数人で実施
- 一度に多量の焼却をしない
- 焼却中はそばから離れない
- 付近住民の迷惑や交通障害となった場合はすぐ消火
- 日没までに終了し、夜間の焼却は行わない
- 焼却後は、必ず消火を確認

○急激に燃え広がるなど消火ができなくなった場合は、速やかに119番通報

○東消防署

TEL 0897-5510119

○西消防署

TEL 0898-6810119

▼野焼きは原則禁止されています

焼却の煙が周辺の迷惑となる野焼き(直接地面において燃やすだけでなく、ドラム缶やブロックの囲い素掘りの穴などによる焼却を含む)は、原則禁止されています。野焼きの例外を確認する場合は、次の窓口へお問い合わせください。

市庁舎新館2階 衛生課  
TEL 0897-5211338

各総合支所 市民福祉課



たき火をするなら自己責任で

☎=問合せ ☑=申込先

西条市庁舎 TEL0897-56-5151  
丹原総合支所 TEL0898-68-7300

東予総合支所 TEL0898-64-2700  
小松総合支所 TEL0898-72-2111

**要介護・要支援認定者  
単身世帯等の粗大ごみ  
を戸別収集します**

▼対象 以下、いずれかの条件のみで構成される在宅の単身世帯

- 要介護(要支援)認定者の方
- 身体障害者手帳を持ち、障がいの程度が1級または2級に該当する方
- 療育手帳を持ち、障がいの程度がAに該当する方
- 精神障害者保健福祉手帳を持ち、障がいの程度が1級または2級に該当する方

※上記に該当する方で、65歳以上の方と構成される在宅の世帯も対象

※対象者の住所に、別世帯で65歳未満の近親者がお住まいの場合は対象外

▼収集時期

8月下旬予定

▼申込方法

申込書と必要書類をそろえて、申し込み先に提出。

▼申込期間

7月1日(木)～13日(火)

▼注意事項

○市で回収している粗大ごみ以外の収集はできません。



詳細は

**サマージャンボ宝くじ  
発売!**

▼発売期間

7月13日(火)～8月13日(金)

▼抽選日

8月25日(木)

▼販売価格

1枚300円

▼発売場所

※この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

**サマージャンボ7億円**  
(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

**サマージャンボミニ5千万円**  
(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)

各1枚 300円  
7月13日(火)2種類同時発売!  
発売期間 7/13(火)～8/13(金)  
公益財団法人愛媛県市町振興協会

**#LOVESAIJO**

Instagramのハッシュタグ「#lovesaijo」で集まった、皆さんのすてきな時間の過ごし方を共有します。

「住みたい田舎」日本一 西条市のみんなで作るまちガイド「#lovesaijo」な投稿をリポストします! あそび、暮らし、お仕事など、西条で見つけたあなたのLOVEを教えてね。

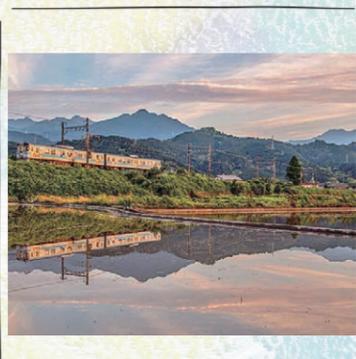
西条市公式インスタ  
**LOVESAIJO**



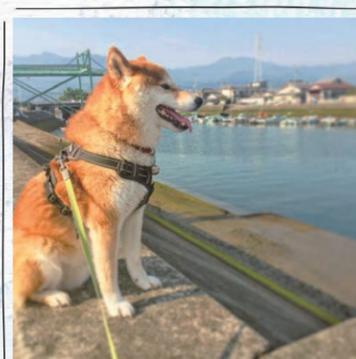
▶問合せ 市庁舎本館3階 シティプロモーション推進課  
TEL0897-52-1682



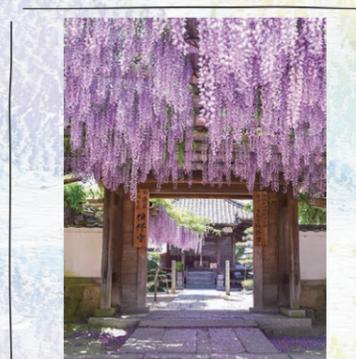
@yamayama\_photostudioさん  
大人になっても、童心に帰れる。幼馴染って特別だね。



@ehimecameraclubさん  
反射した水田の向こうに別世界が広がっているかのような1枚。



@hirohitonakagawaさん  
朝日を浴びながら佇むさお君。何を見つめているのかな?



@picpe.tomoさん  
お寺へ行くと、藤の花がまるで暖簾のようにお出迎え。

新型コロナウイルス感染症の影響で、掲載内容は変更の場合  
があります。最新情報は市ホームページをご確認ください。



西条市庁舎 Tel.0897-56-5151 東予総合支所 Tel.0898-64-2700  
丹原総合支所 Tel.0898-68-7300 小松総合支所 Tel.0898-72-2111

7月の市税ごよみ

12日(月) 市県民税(特別徴収)  
6月分の納期限  
20日(火) 市県民税(普通徴収)  
第1期分の督促状の発送  
30日(金) 市県民税(特別徴収)  
6月分の督促状の発送  
8月2日(月) 国民健康保険税  
第1期分、固定資産税第2  
期分の納期限  
※督促状1通につき100円の督  
促手数料をいただきます  
※口座振替利用者は、納期限  
日の残高にご注意ください

えひめFree Wi-Fiが  
新しくなります

えひめFree Wi-Fiは、地  
域の皆さんをはじめ、外国や  
県外から愛媛県に訪れた観光  
者の皆さんが無料で利用できる  
Wi-Fiスポットです。  
利用者の皆さんの利便性  
を高めるため、7月から順次、  
既存機器の更新を行います。  
更新後は接続方法が簡素化さ  
れ、接続可能時間も長くなる  
など、より快適にご利用いた  
だけます。  
各公民館へもFree Wi-Fi  
を新たに設置予定です。利用

市民表彰該当者を  
推薦してください

11月1日の市制施行記念の  
日に、社会公共の福祉に尽力  
されるなど、市民の模範とな  
る方々の表彰を行います。表  
彰の対象としてふさわしい方  
を、ご推薦ください。

表彰該当者の事例

○善行が特に優れ、他の規範  
となる方  
○市の発展、公共のために貢  
献し、功労が特に顕著な方  
○教育、文化、産業などの発  
展に貢献した方や団体など  
で功労顕著なもの  
▼表彰該当者の住所など  
市民または市内所在の団体  
(市外在住者または団体で  
本市に関係のあるもの含む)  
▼推薦方法 問い合わせ先、  
各総合支所総務課、各公民  
館にある推薦用紙を提出。  
▼推薦期限 7月12日(月)

ポリテクセンター愛媛  
10月期生募集

▼対象 ハローワークの受講  
指示・推薦を受けられる雇  
員  
▼市庁舎本館4階 総務課  
Tel.0897-5211205

開始時期は8月号でお知らせ  
します。

市庁舎新館5階  
ICT推進課  
Tel.0897-5211247



市長の資産等を公開

「政治倫理の確立のための  
市長の資産等の公開に関する  
条例」に規定する市長の資産  
等補充報告書、所得等報告書  
および関連会社等報告書が閲  
覧できます。

閲覧日時

6月30日(水) 8時30分～17時15分  
※土・日曜日、祝日を除く  
▼閲覧場所・問合せ  
市庁舎本館4階 総務課  
Tel.0897-5211256  
各総合支所 総務課

4月の空間放射線量  
測定結果

平常時での空間放射線量デ  
ータの監視を目的に、市内8  
地点で年4回、空間放射線量  
を測定しています。  
4月度の測定の結果、いず  
れの地点においても異常値は

観測されていません。

市庁舎新館2階環境政策課  
Tel.0897-5211382

募集

市営住宅入居者  
一斉募集

受付期間内に申し込みをさ  
れた方を対象に公開抽選を行  
い、入居順位を決定します。  
令和4年6月末までの期間に  
空き家が生じることを想定し  
ているため、ただちに入居で  
きない場合があります。  
一斉募集以降の入居申し込  
みは随時受け付けます。入居  
資格には制限があります。詳  
細はお問い合わせください。

受付期間

7月5日(月)～19日(月)  
▼選考方法 書類審査の上、  
抽選で入居順位を決定。  
▼対象団地 市営住宅32団地  
▼抽選日 (変更の場合あり)  
9月5日(日)  
▼抽選場所  
市庁舎本館5階大会議室  
※抽選に不参加の場合は失格  
市庁舎新館2階施設管理課

用保険受給資格者などの求  
職者

内容

新たな技能・技術、  
専門知識を身につける職業  
訓練(6カ月)  
▼募集科名 溶接ものづくり  
科、機械CAD/NC科、  
電気設備技術科、住宅・福  
祉リフォーム科  
▼募集期間  
7月26日(月)～8月27日(金)  
市庁舎新館5階  
ICT推進課  
(松山市西垣生町)  
Tel.0897-52110329

自衛官募集

自衛官候補生

▼応募資格 18歳～33歳未満  
▼受付期間 通年募集(高校  
生は7月から受付可)  
▼一般曹候補生  
▼応募資格 18歳～32歳未満  
▼受付期間 7月1日(木)～9  
月6日(月)(必着)  
▼航空学生  
▼応募資格 18歳～21歳未満  
※海上自衛隊要員は23歳未満  
▼受付期間 7月1日(木)～9  
月9日(木)(必着)  
▼予備自衛官補  
▼応募資格 18歳～34歳未満  
▼受付期間 7月1日(木)～9  
月17日(金)(必着)

刑務官募集

受験資格

○刑務A・B(一般)  
平成4年4月2日～  
平成16年4月1日生  
○刑務A・B(社会人)  
昭和56年4月2日～  
平成4年4月1日生  
▼受付期間  
7月20日(火)～29日(木)  
▼第一次試験日 9月19日(日)  
市庁舎新館2階施設管理課  
Tel.0897-5211382



令和3年西条市  
オンライン成人式を開催しました

5月2日、新たなかたちの成人式として「西条市オンライン成人式」を開催。  
有名・著名人や恩師からのメッセージ動画の配信、フォレストアドベンチャー  
西条の無料招待券が当たるプレゼントキャンペーンなどのイベントに加え、総合文  
化会館と丹原文化会館の2会場では、撮影用のパネルを設置。参加した新成人からは  
「コロナ禍でも、思い出を作ることができて良かった」とコメントもいただきました。



●新成人の写真紹介 オンラインイベントでは新成人の皆さんが撮った写真を募集。投稿写真を紹介します!



市長と井戸端会議

市長が、市民の皆さんの声を直接お聴きします。  
皆さんのご参加をお待ちしています。

▶対象 市内各地域で活動する自治会などのグループや団体  
(1グループ当たり45分程度。テーマを決めての自由討論形式)  
▶日時・場所 ○7月27日(火) 9時～12時 小松総合支所(先着3団体)  
○7月29日(木) 19時～ 東予総合支所(先着2団体)  
▶参加方法 7月8日(木)までに本庁シティプロモーション推進課、または開催場所の  
各総合支所総務課へ申し込みが必要です。  
※当日の様子はホームページなどに掲載する予定です。

問合せ

○市庁舎本館3階  
シティプロモーション推進課  
Tel.0897-52-1694  
○各総合支所 総務課



新しくできた市営住宅「泉町団地2区」

市庁舎新館2階建設管理課  
Tel.0897-5211561

令和3年度  
愛媛県警察官募集

▼応募資格  
令和3年4月1日現在、17  
歳～32歳未満で、高校卒業  
者または令和4年3月31日  
までに卒業見込みの方  
※大学卒業後または卒業見込  
みの方は除く  
▼受付期間  
8月26日(木)～9月14日(火)  
▼試験日  
○一次試験 10月16日(土)・17日(日)  
○二次試験 11月上旬～中旬  
西条警察署  
Tel.0897-5610110  
西条西警察署  
Tel.0898-6410110

くらしの相談

— 困り事があるときはご相談を —

※原則、祝日・年末年始を除く

相談種類	日時	場所	問合せ
行政相談	7月6日(火) 10時～12時	東予総合支所 1階面接室	相談内容 総務省愛媛行政監視行政相談センター Tel.089-941-7701 日時・場所 市庁舎新館 1階市民生活課 Tel.0897-52-1243 各総合支所総務課
	7月13日(火) 10時～12時	丹原福祉センター	
	7月13日(火) 13時～15時	市庁舎新館 1階市民生活課	
	7月16日(金) 13時～15時	石根公民館	
人権相談	7月15日(休) 13時～17時	神戸公民館	市庁舎新館 4階人権擁護課 Tel.0897-52-1360
	月～金曜日 8時30分～17時15分	松山地方方法務局西条支局	松山地方方法務局西条支局 Tel.0570-003-110
法律相談 (受付7月1日(休)～、先着11人)	7月14日(水) 13時～17時	市庁舎新館 4階405会議室	市庁舎新館 1階市民生活課 Tel.0897-52-1243
	7月21日(水) 13時～17時	東予総合支所 1階面接室	東予総合支所総務課
	7月28日(水) 13時～17時	市庁舎新館 4階405会議室	市庁舎新館 1階市民生活課 Tel.0897-52-1243
弁護士が解決の糸口となる助言を行います。相談内容を整理しておいてください(事前予約、1人15分。マスク着用)。			
消費生活相談	月～金曜日 8時30分～17時15分	市庁舎新館 1階消費生活センター	市庁舎新館 1階消費生活センター Tel.0897-52-1495
司法書士法律無料相談(相続、遺言、借金相談含む)	7月7日(水) 10時～12時(受付11時15分まで)	丹原公民館	愛媛県司法書士会(池田) Tel.0898-68-3373
不動産無料相談	7月8日(木) 13時～15時	西条宅建協会(明屋敷57-11市役所前)	西条宅建協会 Tel.0897-55-0988
	7月12日(月) 13時～15時	西条商工会議所東予支所	西条商工会議所東予支所 Tel.0898-64-5000
若者就労支援出張相談会	7月13日(火)・20日(火) 13時～17時	ハローワーク西条	東予若者サポートステーション Tel.0897-32-2181
家庭児童相談	月～金曜日 8時30分～17時15分	市庁舎本館 1階子育て支援課	市庁舎本館 1階子育て支援課 Tel.0897-52-1370(家庭児童相談) Tel.0897-52-1373(DV・婦人相談、自立相談)
DV・婦人相談			
母子父子寡婦自立相談			
心配ごと相談(社協:西条市社会福祉協議会)	月～木曜日 13時～16時	総合福祉センター	社協西条支所 Tel.0897-53-0880
	金曜日 9時～12時	東予総合福祉センター	社協本所 Tel.0898-64-2600
	第2火曜日 9時～12時	丹原福祉センター	社協丹原支所 Tel.0898-76-2433
補聴器相談会	7月21日(水) 10時～15時	市庁舎新館 1階相談室 3	市庁舎本館 1階社会福祉課 Tel.0897-52-1214
	7月28日(水) 10時～15時	東予総合福祉センター 2階研修室 2	
精神障がい者の家族相談会	7月15日(休) 13時30分～15時30分	総合福祉センター 2階社会活動団体室	さくら家族会(さくらんぼハウス内) Tel.0897-53-1803
ヤングテレホン	月～金曜日 8時30分～17時	(電話相談)	Tel.0897-52-2828(青少年育成センター)
24時間子供SOSダイヤル	毎日24時間受付	(電話相談)	Tel.0120-0-78310

**SNSでさまざまな情報を発信中!**

西条市は、さまざまなソーシャルメディアから情報を発信しています。ぜひ、友だち登録や「いいね!」をお願いします。




**広報さいじょうをスマホで!**

無料アプリ「マチイロ」でスマートフォンやタブレット端末から、いつでもどこでも広報紙をご覧ください。



**人口のうごき**  
(住民基本台帳登録数)

5月末日現在(前月比)

人口 107,389人 (-60)

世帯数 50,859世帯 (-26)

新型コロナウイルス感染症の影響で、掲載内容は変更の場合があります。最新情報は市ホームページをご確認ください。



愛情を込めてお届けします

**「土のめぐみ」夏便**

西条市生活研究協議会丹原支部では、地元の野菜や漬物、柿ようかんなどを詰め込んだ愛情小包「土のめぐみ」夏便(12品目)を発送します。

▼料金 3400円(送料・消費税込)

▼申込期限 7月6日(火)

▼発送予定 7月20日(火)

申松木 Tel.0898-6816478  
申目見田 Tel.090-4787-3084  
申田口 Tel.0898-6410481  
Tel.0898-6612459  
※3人は生活研究グループ員

▼郵便振替での料金振込先  
○口座番号 01680010120772

○口座名義 土のめぐみ実行委員会

**戦没者遺児の慰霊友好親善事業 参加者募集**

▼対象 先の大戦で父等を亡くされた戦没者遺児

▼内容 亡き父等の眠る地に赴き、心ゆくまでの慰霊追悼を行うとともに、現地の方々の友好親善を深めます。

▼実施地域 旧ソ連、旧満州、西部ニューギニア、ボルネオ・マレー半島、トラック諸島、パラオ諸島、ソロモン諸島、フィリピン、マリアナ諸島、ミャンマー・タイ、東部ニューギニア、ビスマーク諸島、台湾・バシー海峡、マシヤル諸島、中国

▼特定地域 西部ニューギニア、東部ニューギニア、ミヤンマー

▼参加費 10万円

▼申込期限 地域によって締切日が異なります。詳しくは問い合わせ先までご連絡ください。

※日程の変更や中止する場合があります

○(二財) 日本遺族会  
Tel.03-3261-5521

○(二財) 愛媛県遺族会

**高齢者の見守り 協力企業募集中**

市では、高齢者を見守るネットワークづくりに取り組んでいます。

▼協力内容  
○西条市安全・安心情報お届けメールの登録、および社員への推奨  
○業務に支障のない範囲での行方不明者の捜索  
○認知症高齢者に必要な支援  
○認知症および高齢者の見守り支援事業の普及啓発への協力

○認知症サポーター養成講座などへの積極的な受講

※ご協力いただける企業にはステッカーをお渡しし、高齢者の見守り協力企業として市ホームページに掲載します。ステッカーは、通常サイズ(橙色18cm×18cm)と、新登場のミニサイズ(白色の9cm×9cm)の2種類があります

▼申込方法 申込先にある申

**労使間の個別トラブル 労働相談**

●事務局職員相談(電話または面談)

▼相談時間 8時30分～17時15分(土・日曜日、祝日を除く)

●労働委員専門相談(面談)

▼相談時間 原則、毎月第4金曜日 14時30分～17時

※事前予約制

▼定員 約3人(先着順)

●相談・問合せ 愛媛県労働委員会事務局  
Tel.089-912-2996

込書を窓口へ提出  
※市ホームページからもダウンロード可能  
申市庁舎本館1階包括支援課  
Tel.0897-52-11412

詳細は 

通常サイズのステッカー 

**広報さいじょう 市内全戸に配布中**

広報さいじょうは令和3年5月号から、民間業者による市内全戸配布を開始しています。「届かないでほしい」「月末最終日を過ぎて届かない」など、配布の変更・お問い合わせは、直接右の問合せ先へご連絡ください。近所やお知り合いで、届いていない方がいましたら、配布業者の連絡先をお伝えください。



▼配布の変更(新規・廃止など)・問い合わせ

地域・地区	配布の変更・問合せ先
西条地域(橘・大保木・氷見地区を除く)	読売センター いよ西条 Tel.0897-58-3230 ※1
東予・丹原・小松地域、氷見地区	読売センター 壬生川北 Tel.0898-66-0700 ※1
橘・大保木地区	シティプロモーション推進課 Tel.0897-52-1204

※1 月～金曜日(祝日、年末年始除く) 9時～17時  
※ 山間部の方は各読売センターにお電話ください